

## 第5回 第3期藤沢市教育振興基本計画策定委員会 議事録

日時：2019年（令和元年）12月26日（木）

午前9時30分～午前10時15分

場所：藤沢市役所3階 3-3会議室

### 出席者

策定委員会委員長	藤井 佳世	（横浜国立大学教育学部 准教授）
策定委員会副委員長	渡邊 美子	（学校・家庭・地域連携推進会議会長）
策定委員会委員	渡邊 泰典	（多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授）
	伴 瑞穂	（藤沢の子どもたちのためにつながる会）
	稲川 由佳	（社会教育委員会議）
	森 伸一	（藤沢市立滝の沢小学校 校長）
	小池 規子	（藤沢市立村岡中学校 校長）
	志水 敦子	（藤沢市立白浜養護学校 校長）
	伊澤 裕実	（藤沢市立藤ヶ岡中学校 総括教諭）

### 事務局

平岩 多恵子	（教育長）
須田 泉	（教育次長）
松原 保	（教育部長）
佐藤 繁	（教育部参事兼教育総務課長）
須藤 和久	（教育総務課主幹）
井出 祥子	（教育総務課主幹（兼生涯学習総務課主幹））
繁里 洋子	（教育総務課指導主事）
田中 富子	（教育総務課主査）

### 事務局

皆様、こんにちは。本日は年末のお忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。

この藤沢市教育振興基本計画策定委員会は、設置要綱第6条第2項の規定により、委員の過半数がなければ会議を開くことができないとされております。本日は委員数10名のうち9名の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、改めまして、ここからの議事進行につきましては、藤井委員長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

### 藤井委員長

皆様、こんにちは。答申後、しばらくぶりの会議となります。今回が最後

の会議となりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

この会議の公開ですが、藤沢市情報公開条例第30条の規定により、審議会等は公開が原則となっております。策定委員会につきましては原則として公開とし、本日の会議では傍聴者10名とさせていただきますが、ご異議はございませんか。

(異議なし)

藤井委員長 ご異議がございませんので、公開といたします。

ただし、会議を公開することにより適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合がありますら、その都度、皆様にお諮りしたいと思います。

傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局 傍聴者はなしです。

藤井委員長 はい。

それでは、ただいまから第5回藤沢市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。お手元の次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと思います。

まず、(1)パブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 では、皆様のお手元にお配りしました資料1の71ページをお開きください。71ページの、「第3期藤沢市教育振興基本計画素案」に関するパブリックコメントの実施結果について、というページでございます。こちらは、計画案に入ります資料編で、公開用のパブリックコメントの実施結果となっておりますので、本日は、こちらを使いましてご説明させていただければと思います。

皆様に8月に答申をいただきまして、庁内で検討し、パブリックコメントを実施いたしました。

「1パブリックコメントの実施概要」に記載がありますとおり、意見の募集期間は9月19日から10月18日の1カ月間でございます。

ページをおめくりいただきまして、72ページ。「2パブリックコメントの実施結果」でございますが、提出いただきましたのは32人から、意見の総数といたしましては70件でございます。お1人の方に複数ご意見をいただいたりしておりますので、提出人数と意見の延べ総数は件数が異なっております。

(3)の意見等の内訳でございますが、類型化いたしまして件数を出しております。こちらは後でご説明させていただきたいと思います。

(4)の意見等の反映状況ですけれども、計画に反映させようと思っておりますのが2件、既に計画に考え方が含まれておりますものが35件、今後の取組の参考とするものが25件、その他のご意見等が8件ございました。

73ページから、かいつまんで見ていきたいと思いますが、まず、分類の一つとして、計画案の前半の、現状と課題に関する意見等につきましては2件いただいております。個別の事案でありますとか言葉の使い方に関するご意見をいただきましたので、その他とさせていただきます。

ページをめくりまして74ページ、基本理念と基本目標に関する意見等をこちらに記載しております。1番や2番にありますとおり、この計画案は、時代の流れに沿っていると思うとか、共感しておりますというような後押しをいただくようなご意見が多かったと思います。

75ページの基本方針1に関するご意見ですけれども、新学習指導要領でありますとか、日本語指導教室、国際教室等に関する意見がある中で、76ページの5番となっているところ、こちらが計画に反映させたいと思っている意見でございます。基本方針の中に「いじめ根絶」や「基本的人権の大切さ」を入れるべきではないかというようなご意見でございました。右のところに考え方を記載しております、藤沢市では、「藤沢市子どもをいじめから守る条例」を制定しておりますし、全市的にいじめをしない、させない、許さないという社会の実現をめざして取り組んでおりますので、こちらを文言に反映させたいと思い、基本方針1の該当の部分に「また、市全体で力をあわせて、いじめをしない、させない、許さない社会の実現をめざします。」という一文を追加いたしました。また後で、計画案の説明のところで具体的に見ていただけるかと思っております。

少し進みまして、78ページからが基本方針2に関する意見等でございます。こちらは、学校のハード面に関する意見でありますとか、ICTに関する意見がある中で、やはり多かったのが、79ページの6番から記載があるとおり、教職員の働き方改革についてご意見を複数いただいております。教職員の働き方改革は、学校だけではなく、地域の人を力借りたりすることで、一体となって進めていくべきだというようなご意見が多くございました。

次に、80ページの下の方、基本方針3に関する意見等ですけれども、こちらでも圧倒的に地域と学校の連携が非常に大切だという意見が多くございました。

ページをおめくりいただきまして、82ページ、基本方針4に関する意見でございますが、こちらは、生涯学習の各分野、公民館、図書館、浮世絵館やふじさわ宿など、個別の取組や施策に関するご意見、ご感想をいただいております。

83ページの下の方からは、基本方針5に関する意見等として、こちらは、経済状況にかかわらず、どの子ども均等に教育を受けられるようにというご意見がある中で、83ページの基本方針5の1番のところに書いてあると

ころを計画に反映させていきたいと思っております。こちらのご意見は、基本方針5、施策の柱1「教育の機会均等」について、制度を整えるだけでなく、必要な人に必要な支援が届くような情報発信と配慮を期待しますというようにご意見で、ごもっともかと思ひまして、右の教育委員会の考え方のところ、該当の部分に「また、必要な人に必要な支援が届くよう、情報発信に努めます」という文言を加えていきたいと思ひます。

先ほどもありましたように、この「素案の」というところはパブリックコメントの素案のページになっておりますので、本日の資料の計画案とページが異なっていることをご了承ください。

最後に、84ページの下の部分からは、その他の意見ということで、今までの類型化に当てはまらないところをまとめております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

藤井委員長

ありがとうございます。

今の説明に対しまして質問や意見はございますでしょうか。何か気づいた点など、ご意見を頂戴できますと幸いです。いかがでしょうか。

ほかに計画に反映したほうがよいと思われる点がありましたら、そちらにつきましてもご意見をいただけたらと思っております。

何かございますでしょうか。

(質疑応答なし)

藤井委員長

それでは、次の議題にまいりたいと思ひます。(2)第3期藤沢市教育振興基本計画に位置づける事業について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

では、よろしくお願ひいたします。資料2と資料1、両方使ひましてご説明させていただきます。

まず、掲載事業をどのように位置づけたかについてご説明させていただきます。

今回、この基本方針と施策の柱を達成するべく実施事業を考える中で、まず事務事業の事業費での位置づけと、事業費となりますと、その中にA事業、B事業、C事業と複数事業が入るものもありますので、その中から施策の柱に適しているものということで取り出して位置づけるもの、切り出しという言い方をしておりますけれども、切り出したもの、または予算は関係なく取り組んでいる、事業費なしで取り組んでいるもの、このいずれかの視点で事業をひもづけることにいたしました。

そういたしまして、10月中旬に、第2期計画に掲載されている事業について整理するとともに、新規事業についても全庁に投げかけをいたしました。その後、各課等と調整し、掲載事業を確定いたしました。

続きまして、11月下旬に、確定しました掲載事業について、事業所管課

が作成した帳票が資料1となっております。

では、資料を使ってご説明いたします。資料2をまずお手元にご用意ください。項目といたしまして、施策の柱、その概要、その次が第3期計画に位置づける実施事業名、所管課、参考として、第2期計画に掲載している事業の順で並んでおります。

右上の囲みに書いてある○とか★のことですけれども、○につきましては、第2期計画に既に位置づけていたけれども、事業名の変更や事業内容の修正、また、先ほど申し上げた切り出し、また事業名をもっとわかりやすく表現したほうがより事業の内容が伝わるだろうというようなことを含めて名称変更した事業となっております。続きまして、★につきましては、新しく立ち上がった事業または前から取り組んでいるものではあったけれども、今回新たに位置づけるとなった事業等となっております。

事業コード番号ですけれども、枝番号を付したものがございまして、例えば121-1、121-2という形で、これは人権教育に係る事業を実施している課が複数あるため、事業名は1つのほうがわかりやすいだろうということで1つにいたしまして、枝番号という形で整理いたしました。

再掲ですけれども、127と133、今回は再掲がここだけとなっております。

基本方針1につきましては全部で25事業、基本方針2は16事業、基本方針3は13事業、基本方針4は26事業、基本方針5は19事業の、合計99事業を位置づけました。枝番号で分けると全部で106事業という形になっております。

資料2についての説明は以上でございます。

では、資料1をお手元にご用意をお願いいたします。

26ページをご覧ください。26、27ページにつきましては、体系図ということで、基本理念、3つの目標、そして、それぞれの基本方針、施策の柱にどのように位置づいているかという一覧になってございます。

おめくりいただきまして、28、29ページにつきましては、事業一覧となっております。一番最後には、※で99事業、通し番号では106事業があると説明をつけさせていただいております。

続きまして30ページです。ここからは各事業の具体的な帳票となっております。基本方針と施策の柱、あとその概要を最初に掲載いたしまして、その後、帳票を並べてございます。帳票につきましては、事業名と、あと事業目的、事業内容、そして今後の方向性、5年間かけてめざす方向という形での記載とさせていただきます。

このように実施事業はひもづけた形になっております。何かご意見、お気

づきの点がございましたら、どうぞよろしく願いいたします。

藤井委員長     ありがとうございます。

それでは、今の説明に対しまして質問やご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

内容ということではないのですけれども、実施事業数につきまして、これまでとどのような変化があるのかということにつきましてはいかがでしょうか。

事務局     先ほどご説明させていただいた中で、今回、事業は第2期と継続ではあるのですけれども、よりわかりやすいように名称変更ですとか、事業を幾つかに施策の柱に合った方向で切り出したりという形で位置づけを行っております。廃止になった事業が数事業、新しい基本方針に照らしたときに、合わないというものも数事業ございました。あとは概ね、名称変更等で残っている場合が多々ございます。

実施事業が前は102事業ありました。再掲がございましたので総数は115でした。ただ、単純に幾つ落ちて幾つ増えたとならないのが、切り出したりしているということです。生涯学習分野につきましては、教育等から離れるような施設関連の事業については、今回は、より基本方針に合うように整理させていただいております。

藤井委員長     ありがとうございます。

渡邊委員     ざっと見させていただいた範囲ですけれども、方針等に沿って、分類が以前のものよりとても見やすくなって、内容がわかりやすくなったのではないかと思います。1つの項目でも枝番をつけたりとか、表示の仕方がすごく整理されて見やすくなったと思います。

藤井委員長     ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。どうぞ。

伴委員     単純に表記について質問なのですけれども、43ページの教職員の働き方改革、コードですと233番の事業内容のところだけだと思うのですが、1、2、3、4という順番になっているのは、何か意味がありますか。あとのところは大体黒ドットで事業内容が入っているのですけれども。

事務局     働き方改革の部分の表記ですけれども、記載した担当者によってドットを使うか数字を使うかということで、特に意味はございませんので、ここは統一させていただきたいと思います。

藤井委員長     ほかはいかがでしょうか。

ほかにご意見やお気づきの点はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、(3)第3期藤沢市教育振興基本計画案について、事務局から

事務局

説明をお願いいたします。

では、よろしくをお願いいたします。資料1を使ってご説明させていただきます。

まず、第4回の策定委員会以降、どのような経過をたどったかについてご説明させていただきます。

第4回の策定委員会でいただいたご意見を反映した答申案は、修正の後、8月13日に、藤井委員長と渡邊副委員長に見ていただきまして、ご了承いただいた形で最終答申案の確定をいたしました。その後、8月21日に教育委員会にご提出いただきました。

このご提出いただきました答申をもとにいたしまして、事務局で第3期の計画の素案を作成いたしまして、9月議会の子ども文教常任委員会で中間報告をさせていただきました。その後、パブリックコメントを行い、先ほどご説明申し上げたような内容となっております。

そのような経過をたどりまして、資料1につきましては、パブリックコメントを反映させ、また、実施事業を掲載し、そして資料等を付した第3期教育振興基本計画（案）になっております。

では、資料1のご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、パブリックコメントで使った素案、それ以降で基本構想部分における主な変更点は、表紙に記載している内容となっております。この後、順次説明してまいります。第2期計画では、本編と別冊事業集という形で2冊に分けておりましたけれども、今回は1冊にまとめました。

では、目次をごらんください。全部で5つの章立てといたしまして、続いて用語集、資料という形で構成しております。

主な点をご説明いたします。2ページをご覧ください。2ページの最後ですけれども、本文中のアスタリスクを付した用語は、「用語集」に掲載しております。第4回策定委員会の際に、わかりづらい用語もあるので、その説明をつけたほうが良いというご意見を頂戴したことから、用語集をつけました。例えば、1ページに戻っていただきまして、2の計画の位置づけの「SDGs」のところにアスタリスクがついておりまして、これについては、67ページ以降に説明が用語集で載っているという形になっております。

続きまして3ページです。こちらについては、進行管理についての記載を入れさせていただいたことと、PDCAサイクルの図を掲載いたしました。

20ページの下の方の施策の柱の概要で色づけしてあるところが、先ほどパブリックコメントのご説明をさせていただきましたが、それを反映させた、「また、市全体で力をあわせて、いじめをしない、させない、許さない社会の実現をめざします。」というものを追加した箇所でございます。下に色づ

けしてあるのが、これは「藤沢教職員人材」に「市立学校」という文言を追加して修正をしたところでございます。

続きまして、25ページのリード文に色づけがしてあるのは、パブリックコメントを反映させたところ、「また、必要な人に必要な支援が届くよう、情報発信に努めます。」という文言を追加いたしました。

26ページから64ページにつきましては、先ほどご説明させていただきました実施事業関連となっております。

おめくりいただきまして65ページ、ここは用語集ということで、それぞれ、教育用語で分かりづらいというものをピックアップしました。

続きまして69ページ以降は資料となっております。70ページは、諮問書、71ページ目からは、パブリックコメントを記載させていただいております。86ページに開催状況、87ページが委員名簿、88ページが設置要綱、89ページが答申のかがみ文となっております。そして最後、91ページが計画策定までの経過を掲載しております、これは未完成で、すべてが終わった時点ですべてを入れ込んで、最終的に案が完成という形になっております。

このように1冊に仕上げまして、90ページぐらいのものになりました。

何かお気づきの点等、ご意見等を頂戴できるとありがたいです。どうぞよろしく願いいたします。

藤井委員長      ありがとうございます。

事務局          追加で、申し訳ございません。途中にページ数が出てくるところがあるのですけれども、更新をしていく中で直し切れていないところがあり、誤っているところがあります。最初のページの目次は合っているかと思いますが、途中、ページ数が出てくるところは、完成しましたら再度確認いたします。

藤井委員長      ページ数については、この後、修正があるということでよろしいでしょうか。

それでは、今の説明に対して質問やご意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。策定委員会の答申の後、教育委員会で検討が行われ、計画の全体像が見えてきたものとなっております。策定委員会として何か意見や感想など、今回が最後の会議となりますので、ぜひ、何かありましたらお願いしたいと思います。

では、私から質問なのですけれども、24ページに画像が3点ほどあるかと思うのですが、こちらはこういった理由で抽出されているかとか、どういうものであるかとかという、補足をお聞きしたいと思います。

事務局          今回写真等をいろいろ入れたのですけれども、なるべくその内容に合うよううにと思ひまして、例えば今ご質問があった24ページのFプレースという

のは、新しく複合施設として建て替えた藤沢公民館で、その中に生涯学習活動推進室というものが新たにできましたので、載せていること、あと、旧東海道の宿場町だということも藤沢市の一つのセールスポイントでございますので、このトランスボックスの取組というのは藤沢市独自の一生懸命取り組んでいるものなので載せました。それぞれの写真は、教育の内容の授業風景とかで載せているところでございます。

藤井委員長 ありがとうございます。

もうちょっと何かわかるような、Fプレイスも、何をしているかとかがわかるような形だといいのなかと個人的には思いました。

事務局 そこは後で、持ち帰って検討させていただいて、わかりやすくしたいと思います。ありがとうございます。

藤井委員長 ほかはいかがでしょうか。

小池委員 村岡中学校の小池でございます。

感想ということで、先ほど事務局からご説明があったパブリックコメントを反映して、資料の20ページに「市全体で力をあわせて、いじめをしない、させない、許さない社会の実現をめざします。」という文言を加えていただいて大変心強く思いました。学校では、本当に教職員一丸となってこのことに対して神経を研ぎ澄ませて取り組んでいるところでございますが、やはり学校だけではというところも感じている状況です。市全体で、皆様が意識を持っていただけるというこの言葉に、本当に励まされる思いがいたしました。ありがとうございます。

藤井委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

渡邊委員 多摩大学、渡邊です。

パブリックコメントのところに戻ってしまうのですが、75ページの1番の意見について、「『新学習指導要領への対応』について、『社会に開かれた教育課程の実現』のために、教育課程のなかで、どのような方法・機会を想定しているのか？ また、ここで言われている『社会』とは、家庭や地域を指すのか？」というご質問に対して、右側に教育委員会の考え方ということでしっかりと書いていただいているのですが、ただ、ぱっと読んだときに、この書きぶりだと、どちらかというと2つある質問のうちの2番目の「『社会』とは」の質問のほうに重点が置かれ過ぎていて、「『社会に開かれた教育課程の実現』のためにどのような方法・機会を想定しているのか？」というところに対する答えが弱いのかなと。聞いている側としては、どちらかというと、この右側の教育委員会の考え方の中の一番最後の③のところ、「学校内外の人的・物的な資源の活用留意した教育課程を組む

ことが必要とされます。」と書いてあるのですけれども、ここについてもう少し具体的な事例を、実際の取組などを書いてあげたら、聞いた側としてはわかりやすくなっていいのではないかと、僕がこれを質問した立場だったらそう考えるかなと思いましたので、ご一考いただければと思います。

藤井委員長     ありがとうございます。

ほかにもご意見、いかがでしょうか。

伴委員         藤沢の子どもたちのためにつながる会の伴です。

用語集をつけていただきましてありがとうございました。写真等も入っております、いろいろな方が見やすく、そして教育を身近に感じてもらえるような工夫がされているなとすごく感じました。用語集のほうも、私ども「藤沢の子どもたちのためにつながる会」のことについても説明を加えていただいております、本当にうれしい限りです。これからも、私たちも保護者として、またPTAの活動を通して学校教育といろいろなところがかかわらせていただけたらと思いますので、この場をかりてお礼申し上げます。ありがとうございました。

藤井委員長     ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。何かお気づきの点やご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員       今ふと思ったことで、これは今からどうしても変えてくれという話ではなくて、今後少し考えてほしいということなのですけれども、用語集についてですが、本文中でアスタリスクを振って、その用語を65ページから五十音順に並べて意味を書いているのですけれども、例えばアルファベットを読めないとか、あるいは漢字を読めないという人がいたときに、果たしてこの五十音順の用語集で、今の数であれば全部見れば見つかると思うのですが、もうちょっと数が増えてしまったときに適切な用語の説明にたどり着けるだろうかと一瞬考えてしまいました。用語集のあり方、例えば学術論文などですと、頭から番号を振って、五十音とは関係なく番号順に並べたりということをするわけですから、そういったやり方も少し、検討していただきたいと思いました。

藤井委員長     ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

では、ありがとうございました。

それでは、最後に（4）その他となります。

委員の皆様から何かお伝えしておきたいということ、あるいはちょっと言いそびれてしまったのだけれども、ぜひお伝えしておきたいということがございましたら、よろしくお願いいたします。

稲川委員 社会教育委員会議から参りました稲川です。

このたびは、本当にすばらしく基本計画をおまとめいただき、事務局の皆様もお疲れさまでございました。ありがとうございました。今回、私は2回目からこちらにお邪魔させていただいて、皆さんと一緒にさせていただいたのですが、社会教育委員会議の議長が、教育振興基本計画の中に社会教育、生涯学習が入ってくるのは非常に珍しいという話をしておりました。藤沢市で大きな柱として「人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざす」ということをしっかりと立ち上げてくださって、これからますます学校教育と社会教育、生涯学習の連携と申しますか、それが非常に必要になってくると思います。藤沢市の場合は、三者連携とかということがあって、地域と学校のつながりが強い本当に全国の中でも珍しい自治体だと思うのですが、文部科学省も地域で学校支援、協働事業というような形で、ますます地域連携が必要になってくると思うので、このような教育振興基本計画がこれから必要になるのではないかと思います。今回参加させていただきまして、どうもありがとうございました。

藤井委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

それでは、2のその他に入りたいと思います。何かございますでしょうか。では、特にないということで、ありがとうございます。

次第の内容につきましては以上となります。本当に今回が最後となりますので、もし委員の皆様、ぜひ何かお伝えしておきたいということがございましたら、この場でご意見を頂戴できればと、最後、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言なし)

藤井委員長 それでは、議事を終了したいと思います。

ここで、策定委員会を振り返りまして、私から一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

策定委員会は長い期間となりました。さまざまな観点からのご意見を頂戴することができ、幅広い観点から検討を重ねることができたのではないかと考えております。それぞれの課題をしっかりと反映させながら次の未来をつくっていく、そうした視点を大事にしながら策定できていたのではないかと考えております。本当にご協力どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお戻ししたいと思います。

事務局 藤井委員長、どうもありがとうございました。

それでは、本日が最後の会議となります。教育長から一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

教育長

皆さん、改めまして、こんにちは。教育長の平岩でございます。

本日は、年末の押し迫った中、お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。また、委員の皆様には、5月に委員に就任していただきましてから、毎回、厚い資料を読んできていただきまして、そして、この場でそれぞれのお立場から今日的な社会情勢ですとか、また、藤沢市の教育現場の課題を踏まえましてご意見をいただきましたこと、本当に感謝しております。おかげをもちまして、8月21日には答申をいただき、そして、この答申に基づきパブリックコメント等も反映させていただいた中で、今回の計画にそれぞれ施策ごとの事業をぶら下げた上で皆様にお示しすることができたと思っております。

また本日につきましても、ご意見をいただきましたことにつきましては、これからもう一度、事務局内で協議させていただきまして、この後、2月に議会報告をさせていただき、最終的に教育委員会の中でご判断いただいたものを第3期の計画として策定してまいりたいと思っております。

第2期もこの教育振興基本計画に基づきまして、藤沢市の教育振興を行ってきたと思っておりますが、第3期につきましても、この教育振興基本計画に基づいての藤沢市の教育の推進をしっかりと行ってまいりたいと思っております。

本当に、今日まで長い間ありがとうございました。皆様には、よい新年をお迎えいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

以 上